

【 会 議 録 】

日時:平成 19 年 12 月 13 日 (木) 19:00~20:30

会議名	自治基本条例に関する勉強会 第 6 回 幹事会	場所	越谷市中央市民会館 4 階会議室 A・B
議題等	○ 議題 協議事項 (1) 会議録の確認について (2) 次回の勉強会の進め方について (3) 今後の勉強会の日程及びテーマについて (4) 今後の幹事会の日程について (5) その他		
資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第書 ・ 第 3 回幹事会【会議録】 ・ 第 5 回幹事会【会議録】(未定稿) 		
出席者	幹事 12 名 事務局 (企画課職員) 3 名		
内 容	別紙・議事要旨のとおり		
<p>●合意・決定事項等</p> <p>協議事項</p> <p>(1) 会議録の確認について</p> <ul style="list-style-type: none"> ●第 4 回幹事会【会議録】(未定稿) について了承をした。 <p>(2) 次回の勉強会の進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ●第 7 回勉強会 (12 月 15 日開催) については、第 6 回勉強会 (12 月 2 日開催) に引き続き、前半に討論形式で「市民を巻き込む方法について②～自治基本条例制定に市民参画を進めるため～」を行い、後半にワークショップ形式で「市民・議会・行政の役割について」を行う。 ●当日の進行について、総合司会及びファシリテーター (1 名)、開会の挨拶 (1 名)、閉会の挨拶 (1 名) を幹事のなかで役割分担をそれぞれ決定した。 ●第 7 回勉強会開催の 30 分前、13 時に幹事で打ち合わせを行うことになった。 <p>(3) 今後の勉強会の日程及びテーマについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ●8 月から開催している勉強会のまとめとして、イベントを開催する。 ●イベント開催の候補日は、2 月 2・3・9・10 日とし、会場については、事務局で調整し、次回幹事会で検討する。 <p>(4) 今後の幹事会の日程について</p> <ul style="list-style-type: none"> ●第 7 回勉強会終了後に開催することとし、イベントの内容等について検討する。 <p>(5) その他 <<報告事項>></p> <ul style="list-style-type: none"> ●12 月議会において、自治基本条例について何人かの議員さんから一般質問があった。市長からは、20 年度に設置する越谷市自治基本条例審議会において、白紙の状態から条例案について検討し答申してもらう予定であることや、基本方針にあるスケジュールで最大限審議していただき、必要があれば延長する考えがあることなどが答弁された。 <p>また、越谷市自治基本条例審議会設置条例もこの 12 月議会に提出しており、審議後制定される予定であることを報告した。</p>			

第 6 回幹事会 会議録（要旨）

協議事項

（１）会議録の確認について

【事務局からの説明】

- ・ 第 3 回勉強会【会議録】について前回の幹事会で了承を得られたので配布する。
- ・ 第 5 回の幹事会の際に配布した第 4 回勉強会【会議録】について訂正、追加等がないか確認したい。

【意見等】

- ・ 特になし

【合意・決定事項等】

- 第 4 回【会議録】についての内容について幹事会で了承する。

（２）次回の勉強会の進め方について

【幹事からの説明】

- ・ 前半は、前回に引き続き討論形式で、①「市民を巻き込む方法について ～自治基本条例制定に市民参画を進めるため～」を行い、後半にワークショップ形式で②「市民・議会・行政の役割について」を行う。（ワークシートについては、別紙 1 参照）
- ・ ①については、まず資料 1 をもとに第 6 回勉強会の復習を行い、その後討論してもらう。
- ・ 発言のルールとしては、「1 人の発言は 3 分間」、「前発言者の意見に対してコメントをしてから発言する」こととする。
- ・ 発言については、要旨をホワイトボードに書き込んでいく。
- ・ ②については、今までの勉強会と同様に KJ 法を用いて、ワークショップ形式で進めていくこととする。

【意見等】

- ・ ①のテーマについては、現在開催している勉強会に市民を参加させる方法についてなのか、20 年度に設置する審議会に市民を参加させる方法について意見交換するのか明確にする必要があるのではないかな。
- ・ ②のテーマについては、自治基本条例の内容に関わる重要なテーマであるので、1 時間では短すぎるのではないかな。
- ・ 最終的に勉強会の内容や意見については、審議会へ引き継ぐのか。また、引き継ぐのであれば、どのような方法で行うのか。

【意見等に対する考え方】

- ・ 現在開催している勉強会に参加してもらうことも重要だが、メインは審議会に参加してもらう方法についてアイデアを出していただくべきであると思う。
- ・ 全てのテーマについて完全に議論し尽すのは難しい。限られた時間なりのまとめができればよいと思う。
- ・ 勉強会の成果については、審議会の議論がスムーズに行われるよう報告書としてまとめ、引き継ぎたいと考えている。

【合意・決定事項】

- 前半は前回に引き続き討論形式で、「市民を巻き込む方法について～自治基本条例

制定に市民参画を進めるため～」を行い、後半にワークショップ形式で「市民・議会・行政の役割について」を行う。

- 当日の役割分担について、総合司会及びファシリテーター（1名）、開会の挨拶（1名）、閉会の挨拶（1名）をそれぞれ決定した。
- 第7回勉強会開催の30分前、13時に幹事で打ち合わせを行うことになった。

（3）今後の勉強会の日程及びテーマについて

【意見等】

- ・多くの市民に審議会委員に応募していただくため、審議会についての勉強会を開催してもよいのではないか。
- ・勉強会のまとめとして、今まで勉強した内容について復習してもよいのではないか。
- ・勉強会は、意見をまとめる必要のないワークショップ形式で開催しており、勉強会の内容をまとめるのは難しいのではないか。
- ・市民の関心が高い「環境問題」をテーマとした勉強会を開催してはどうか。
- ・「13地区センターの活用について」をテーマとした勉強会を開催してはどうか。
- ・シンポジウムやパネルディスカッションなどのイベントを開催してはどうか。
- ・自治基本条例については、関心の低い（知らない）市民が多い。そのため、自治基本条例の制定作業への市民参加を訴えるイベントを開催してもよいのではないか。
- ・審議会委員の募集期間（1月4日～2月15日）に合わせて、2月上旬にイベントを開催することにしてはどうか。

【合意・決定事項】

- 8月から開催している勉強会のまとめとして、イベントを開催する。
- イベント開催の候補日は、2月2・3・9・10日とし、会場については、事務局で調整し、次回幹事会で検討する。

（4）今後の幹事会の日程について

【合意・決定事項】

- 第6回勉強会終了後に開催することとし、イベントの内容について検討する。

（5）その他 <<報告事項>>

12月議会において、自治基本条例について何人かの議員さんから一般質問があった。市長からは、20年度に設置する越谷市自治基本条例審議会において、白紙の状態から条例案について検討し答申してもらう予定であることや、基本方針にあるスケジュールで最大限審議していただき、必要があれば延長する考えがあることなどが答弁された。

また、越谷市自治基本条例審議会設置条例もこの12月議会に提出しており、審議後制定される予定であることを報告した。